

【管理運営状況公表様式】

令和6年度 青森県立種差少年自然の家の管理運営状況

県所管課	教育庁生涯学習課
指定管理者	三八五グリーンネット (代表者である団体) 三八五交通株式会社 (構成員) 三八五フーズ株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概 要
施設の利用許可に関する業務	小・中学校の集団宿泊訓練や野外活動、生活指導及び子ども会等の団体の自然体験活動に関する受入れ業務を行った。
施設の維持管理に関する業務	草刈りを始めとした維持管理を日常的に行うとともに、利用者である児童・生徒等の安全を第一に、折れ枝の撤去や蜂対策（スズメバチトラップの設置・確認）、利用者の活動予定場所については前日及び当日に点検・整備を実施するなどのチェックを実施し、利用団体の安全に配慮した。
施設の業務の実施	季節にあわせたプログラム活動を実施する「たねさしワールド」をはじめとする各種主催事業を適切に実施し、自然体験や創作活動の機会を提供した。各種メディアによる広報活動も積極的に行い、参加者の増加に努めた。 また、職員自らが各種地域イベントに出向き、自然物を活用した創作活動を行うなどの出前講座を実施し、施設外での体験活動の機会の充実に努めた。
自主事業	令和6年度は13件の自主事業を企画したが、荒天による中止が1件あり、12件の実施となった。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
施設利用延べ人数	H31/R1	24,020	20,797	86.6%	88.3%
	R 2	21,000	16,096	76.6%	77.4%
	R 3	16,500	14,087	85.4%	87.5%
	R 4	15,000	18,850	125.7%	133.8%
	R 5	18,500	20,092	108.6%	106.6%
	R 6	18,600	20,034	107.7%	99.7%
出前講座参加人数	H31/R1	18,010	16,363	90.9%	112.8%
	R 2	16,700	3,534	21.2%	21.6%
	R 3	4,000	4,659	116.5%	131.8%
	R 4	4,500	10,778	239.5%	231.3%
	R 5	11,000	13,519	122.9%	125.4%
	R 6	12,000	16,727	139.4%	123.7%

【増減理由】 ・施設利用延べ人数 昨年度と同程度（微減）となった。「要覧」「年間イベント情報」を、各団体の総会で配布・説明する、ホームページに事業の事前周知及び実施状況について掲載するなど、広報活動に力を入れた。出前講座の利用者が増加しており、出前講座の利用が入所利用につながっているほか、部活動の地域移行に伴う団体利用等が増えている。 ・出前講座参加人数 チラシを三八・上北管内の関係機関等へ配布し、実績を踏まえた事業説明及び利用促進のPRを積極的に実施している。利用した団体からの評価が高く、口コミ効果により要望が増えており、特に老人ホームや放課後デイサービスなど福祉関連の利用が増えている。	
--	--

3 評価結果

評価項目	指定管理者 自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	4	3	共同生活を体験するために設置された施設であることに鑑み、丁寧で均質なサービスの維持・向上に努めた。 職員の対応は丁寧かつ明朗で、利用者からの評価も常に高いものとなっている。 今後は利用者アンケートの内容見直しの検討や回収率向上など、これまで以上に利用者ニーズを把握できるような取組を期待する。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	4	3	関係団体への説明や、各種メディアによる積極的な広報、主催事業の活動内容の見直し等、利用促進のための取組を行った。 今後は広報活動の結果が実際の利用にどの程度結びついているかを把握し、反映させるなど、さらなる利用促進へ向けた取組を期待する。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	活動や宿泊のための設備、用具類について、定期的に点検し、必要に応じて速やかに修繕を行うとともに、日常的に宿泊室等の点検や寝具等の清掃を行うなど、利用者の安全性や快適性を考えた施設管理に努めており、利用者からの評価もよい。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	海での活動や火を扱う活動の際には複数の指導員を配置した。また、出前講座の実施においても必ず二名以上で対応するなど、安全確保に努めた。 衛生看護員の配置や地震・火災等における緊急時対応に係る内部研修を実施するとともに、安全管理マニュアルについては毎月初めに確認するなど、職員間での共通理解を図り、適切な危機管理に努めた。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	経理規程等、関係規則に則り、適切な指定管理料の執行に努めた。
⑥活動が安全で安心して利用できるよう業務が	4	4	事業に係る事前打合わせを指導者（引率者）と丁寧に行うことで、指導者等が自然の家職員と共

適正に行われているか。			通認識を持って児童等へ助言・指導を行うことができ、活動がスムーズに行われた。 野外活動時には、引率者等に無線機を携帯させ、気象情報などの情報提供が即時に行われるよう、また緊急時に安全な避難ができるよう体制を整え、利用者が安心して活動に取り組めるよう努めた。 また、利用者からの改善要望事項について職員間で共通理解を図り、現行プログラムの見直しや、新プログラムの開発に努めた。
⑦食事提供が安全で安心して利用できるよう業務が適正に行われているか。	4	4	調理器具の衛生管理や、食中毒防止のための指導、調理員の健康管理など衛生面に配慮するとともに、食物アレルギーへの対応等、利用者の要望に臨機応変に対応し、安全・安心な食事提供に努めた。 人気プログラムである漁港での食事提供について、食中毒防止（温度管理）のために食缶を導入するなど、徹底した管理に努めた。
⑧成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	3	4	利用者ニーズを踏まえた活動プログラムの見直しや自主事業の企画等について積極的に広報活動を行った。出前講座では三八管内のみならず上北管区へも積極的に赴いた結果、施設利用延べ人数は前年度と同水準、出前講座参加人数は増加し、設定目標を達成した。
⑨その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	関係法令を遵守した。また個人情報の保護に対する体制を構築し、適切に管理運営を行った。
総合評価	4	3	利用者が安心して活動できる環境を整えた上で、各種団体の利用希望に沿った受入れを適切に実施し、出前講座要望にもほぼ自主事業においては、利用者ニーズを踏まえた事業の企画等により、成果目標の達成に努めた。 また、設備や用具類の日常的・定期的な点検に基づく速やかな不具合の改善等により、利用者の安全を第一に考えた快適な利用環境づくりに努めるなど、適切な施設の維持管理を実施した。 総合的に、年間を通して青森県立種差少年自然の家を設置目的に沿った管理運営が行われていた。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する